

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社田町ビル
特定テナント等事業者	三菱自動車工業株式会社
特定テナント等事業者	日本電気株式会社

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		第一田町ビル							
事業所の所在地		東京都港区芝五丁目33番8号							
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業				
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	42,464.26	m <sup>2</sup>	基準年度	42,460.82	m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	38,213.21	m <sup>2</sup>	基準年度	38,209.77	m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	1,541.63	m <sup>2</sup>	基準年度	1,541.63	m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			文化	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			物流	前年度末	345.71	m <sup>2</sup>	基準年度	345.71	m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		2,363.71	m <sup>2</sup>	基準年度	2,363.71	m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>			
事業の概要		<p>不動産の賃貸及びビル管理として当該ビルを所有・管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和41年6月竣工</li> <li>・地上9階、地下3階、2,545人が就業</li> <li>・1階及び地下1階は飲食、地下2階は駐車場、地下3階は機械室他、その他は事務所</li> </ul>							
敷地面積		5,469.14 m <sup>2</sup>							





4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	各種省エネルギー対策計画を順次実施するとともに、BEMSを活用したエネルギー使用の最適化・効率化を追求する。また、地球温暖化対策推進会議を開催し、入居テナントと一体となって運用対策を実施することにより、総量削減義務（17%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。その使用量の大部分は手洗所の使用量であり、節水型のフラッシュバルブの導入を行い、節水対策を実施している。今後は入居テナントに対し節水を呼びかけるとともにその他節水対策を検討し、水道の使用量を計画期間中に1%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	4,647 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	19,290 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	16.98%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	BEMSを活用等運用に係るエネルギーの使用の最適化・効率化を継続的に追求するとともに、LED照明化等新技術を積極的に導入する設備改修を新たに計画実行していくことで削減義務率以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	(1)項同様、当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。水道の大部分使用の手洗所水道使用量が増加しないよう地球温暖化対策推進協議会等で、継続的にテナントに節水を呼びかけていく。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )		3,263	3,431			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )					
	メタン (CH <sub>4</sub> )					
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF <sub>6</sub> )					
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )					
上水・下水		24	25			
合計		3,287	3,456			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	76.8	80.8			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	23,235
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						19,290
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						3,945
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,263	3,431				6,694
	排出削減量 (F = A - E)	1,384	1,216				2,600

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	2015年度 3,263 t 2016年度 3,431 t 旺盛な事業活動によりエネルギー使用量が増加し、伴い排出量が増加。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130100	13_空気調和の管理	空調開始時間の変更	平成22年8月	
2	130100	13_空気調和の管理	土曜日午前中事務所系統セントラル空調停止	平成23年1月	
3	150200	15_照明設備の運用管理	土曜日共用部照明の点灯時間見直し	平成23年1月	
4	150200	15_照明設備の運用管理	地下1階食堂照明のLED化	平成23年3月	
5	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷温水2次ポンプのインバータ化	平成23年11月	
6	170300	17_新エネルギー	風力発電設備設置	平成23年3月	
7	170300	17_新エネルギー	太陽光発電設置	平成23年9月	
8	150200	15_照明設備の運用管理	地下1階食堂照明のLED化（対策No. 4の範囲拡大）	平成24年3月	
9	150200	15_照明設備の運用管理	地下1階共用部通路照明のLED化	平成24年3月	
10	130100	13_空気調和の管理	地下3階～4階ハンドドライヤー更新	平成24年9月	
11	130100	13_空気調和の管理	本館9階パッケージ更新	平成28年5月	
12	140200	14_給排水設備の管理	土曜日トイレ用湯沸器停止	平成23年1月	
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から環境理念（私たちは、安全で快適なビル空間の提供というミッションの遂行にあたり、環境保全への取組を経営の最重点課題とし、環境の保全と向上を基本においた企業活動を通じて、地球環境との共生を目指します。）を定め積極的取組を進めている。

以下の3つの点を重視して地球温暖化対策に取り組んだことにより、社員及びテナント事業者従業員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上が図られた。また、テナント事業者や取引業者への啓発活動を行うことにより、顧客満足度の向上に寄与することが出来た。

### 1. 事業所での省エネの取組

ビル管理者が対策推進の立案を率先して行い、第一田町ビル地球温暖化対策推進協議会において、地球温暖化の対策推進に関し、現状の確認、対策の周知、課題の提示、改善案の立案について、テナント事業者と協議を重ね調整を行いながら、計画期間内に全ての対策を実施することを基本方針とした。

### 2. 社員及びテナント事業者に対する環境意識向上のための啓発活動

当社は社員の環境に対する意識を向上させるため外部研修やセミナーへの参加、社内環境教育を定期的実施し、環境意識向上に向けた取組を積極的に推し進めている。  
また、入居テナントに対しては各テナントの対策推進と環境意識の維持向上のために、テナント毎の温室効果ガス排出実績報告書を作成し、配付している。  
港区主催（田町駅周辺）の定期的な清掃に社員及びテナント事業者が大勢参加するなど、地域の環境改善活動（清掃ボランティア等）へも積極的に参加している。

### 3. 事業所での環境負荷低減の推進

当ビルは環境負荷低減を図るため省エネ・省資源に繋がる設備改修（冷却水ポンプのインバータ化／空調機可変風量制御化／中央監視にBMS採用等）を早い時期から積極的に導入、実施している。  
今後も新エネルギーなどを積極的に取入れた設備改善を図る。